地球温暖化対策×豊かな森林環境の継承 ～ 持続可能な地域社会の実現へ

森林整備を通じたカーボンオフセット連携

さいたま市　小松市



森を元気にして地域の
環境保全に貢献

連携した環境活動の
取り組みをPR

東日本連携・創生フォーラム

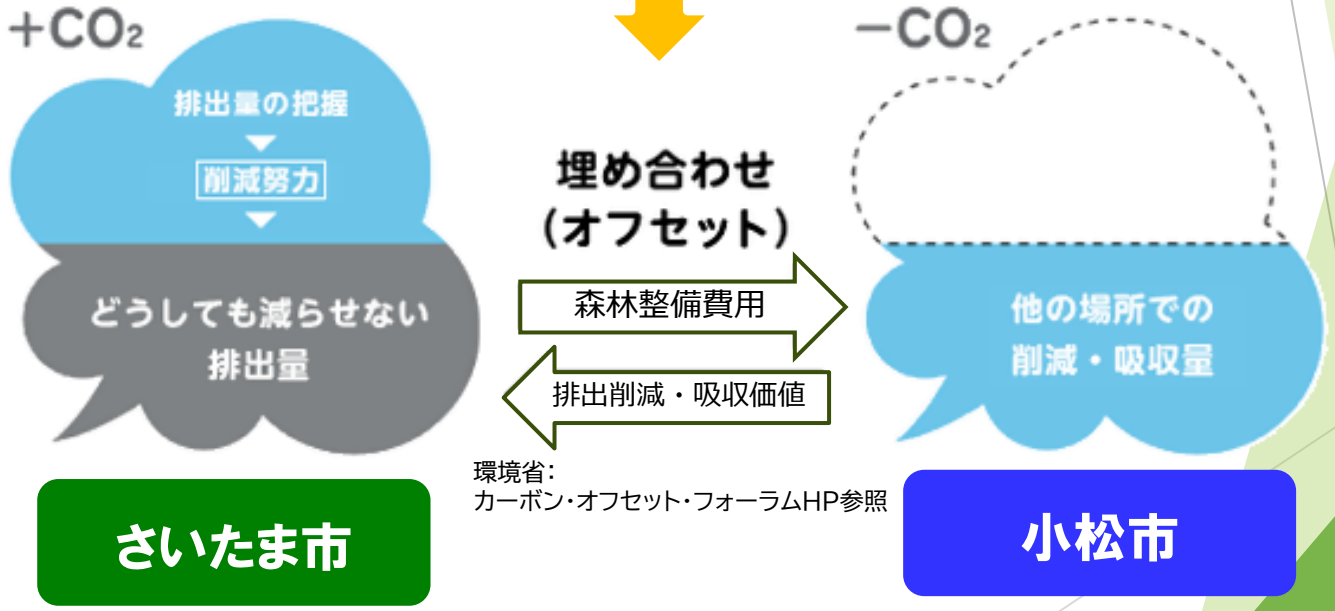
森林整備を通じたカーボン・オフセット連携の概要

都市と地方の連携

経済活動において発生する二酸化炭素などの温室効果ガスについて、可能な限り削減努力を行った上で、どうしても削減できない部分について、都市と森林を有する他の自治体が協力して、森林などの自然資源を活用したCO2吸収・削減活動を実施し、その吸収量（認証）をオフセット（相殺）として都市側に提供する仕組みです。

さいたま市 と 小松市 の連携によるカーボンオフセット事業　【2027～2028年度】

協議により延長の場合あり



※間伐材等の利活用についても検討

都市と森林地域がWin-Winの関係

森林整備の実施に関する協定について

東日本連携交流自治体である「さいたま市」と「小松市」が、共同で森林整備を実施することについて協定を締結します。

この協定に基づき、さいたま市の資金拠出により小松市が所有する森林を令和9年度から2か年にわたって整備します。

この森林整備によって得られたCO2吸収量は、**「石川の森整備活動CO2吸収量認証制度」を活用して見える化し、さいたま市に還元します。**



～森林整備の付帯事業（ 東日本連携を通じた付帯事業 ）～

東日本連携及びSDGsの理念に則って、地域資源の相互活用を実施

協定第5条

- ● 相乗的な地域活性化の促進・交流人口の拡大や経済活動促進のための広域的な取組
- ○ 地域課題解決に向けた取組
- ● 環境学習の機会の提供等、住民相互の交流促進









◆ 森林整備の対象となる森林について（予定地）

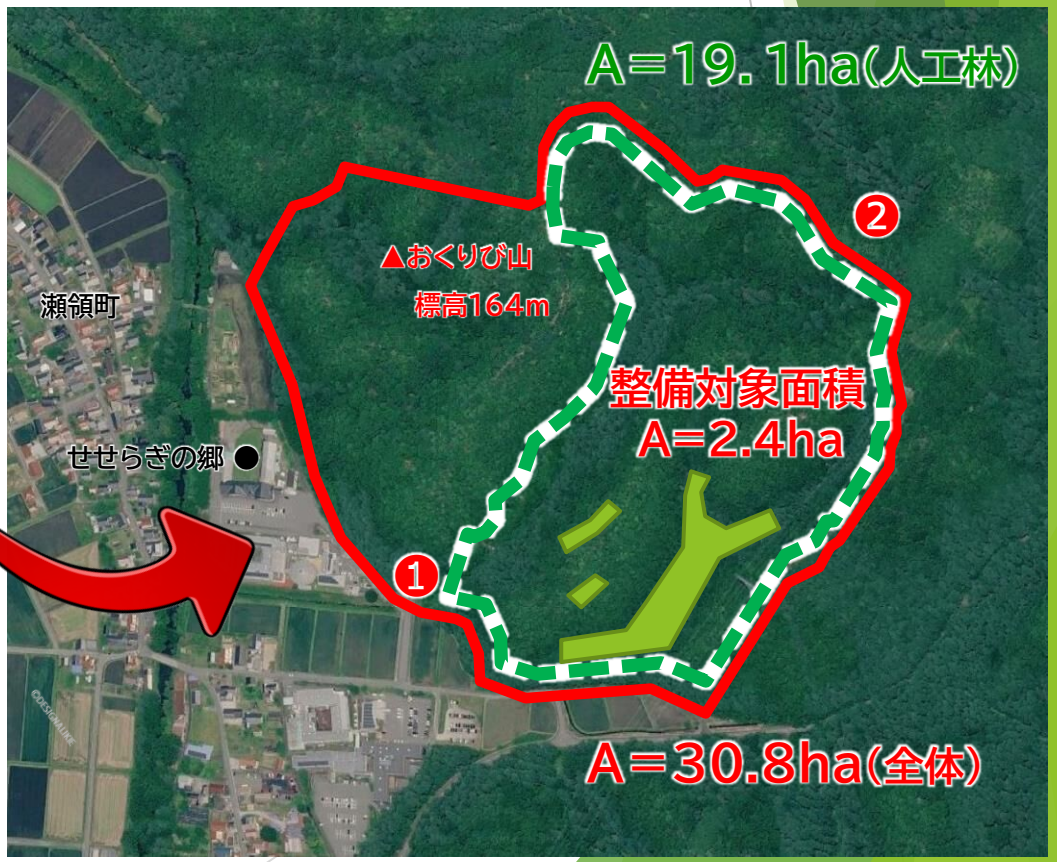
整備する森林の概要

名　称：おくりび山　　標高164m
（内、市有林：人工林整備ゾーンの一部）
所在地：小松市瀬領町地内
面　積：30.8ha（内、19.1haの一部（2.4ha）が対象）









◆その他（案内看板の設置等）

案内看板（イメージ）



「線」のつながりから、
「面」の広域的な連携へ



東日本でつなぐSDGsアクションプラン